

TOKYO働き方改革宣言

従業員が働きやすい職場を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

村田社会保険労務士事務所

目標

《働き方の改善》 残業時間の対前年比10%減を目指す。

《休み方の改善》 年次有給休暇取得率60%以上を目指す。

取組内容

《働き方の改善》 特定の社員に業務が集中しないように業務配分を見直す。また残業を行う場合は、各所属長が残業の必要性・緊急度を精査し、不要・不急な残業を削減する。

《休み方の改善》 業務を標準化することにより、休暇取得時に社員同士で業務の相互フォローが可能な組織体制を作り、より休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。